

第7節 公園・緑地等



1 公園・緑地

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	管理運営費 (千円)	一般財源 (千円)
公園 195 箇所	483,649	105,302	98,935

【位置図】

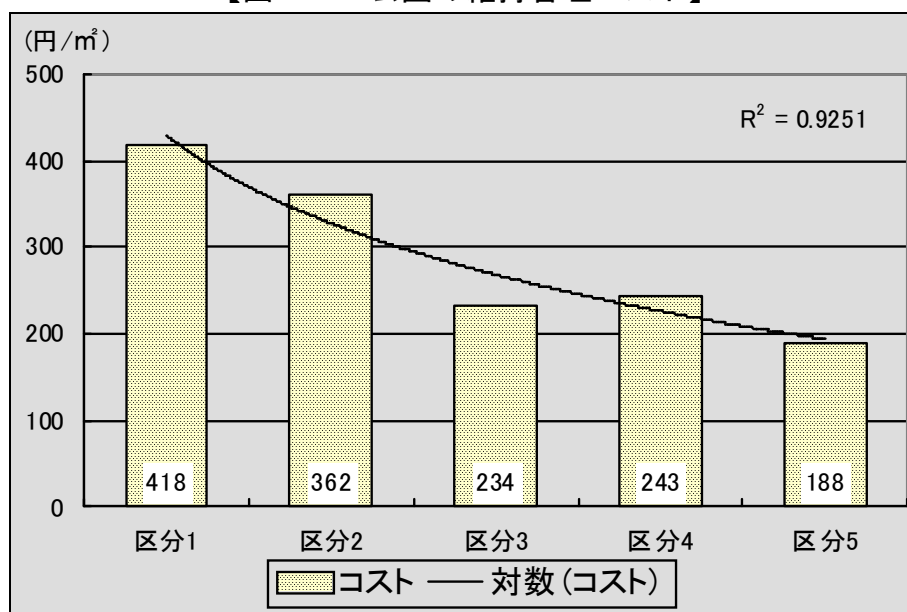
《箇所数が多いため、省略します。》

本市には、公園管理所管課以外が管理する総合公園等(中央運動公園等)を除き、195 か所で約 484,000 平方メートルの公園・緑地があります。

これらの公園について、面積が小さい順に 40 公園ずつに区分し、その区分ごとに平成 19 年度における 1 平方メートル当たりの維持管理コストを算出しました。

その結果、【図-7-1】に表したとおり、含まれる公園の面積が大きいグループほどコストが下がることがわかります。

【図-7-1 公園の維持管理コスト】



また、県下各市の街区公園^(※1)の箇所数と合計面積(平成 19 年 3 月 31 日現在)を比較し、【図-7-2】に表しました。

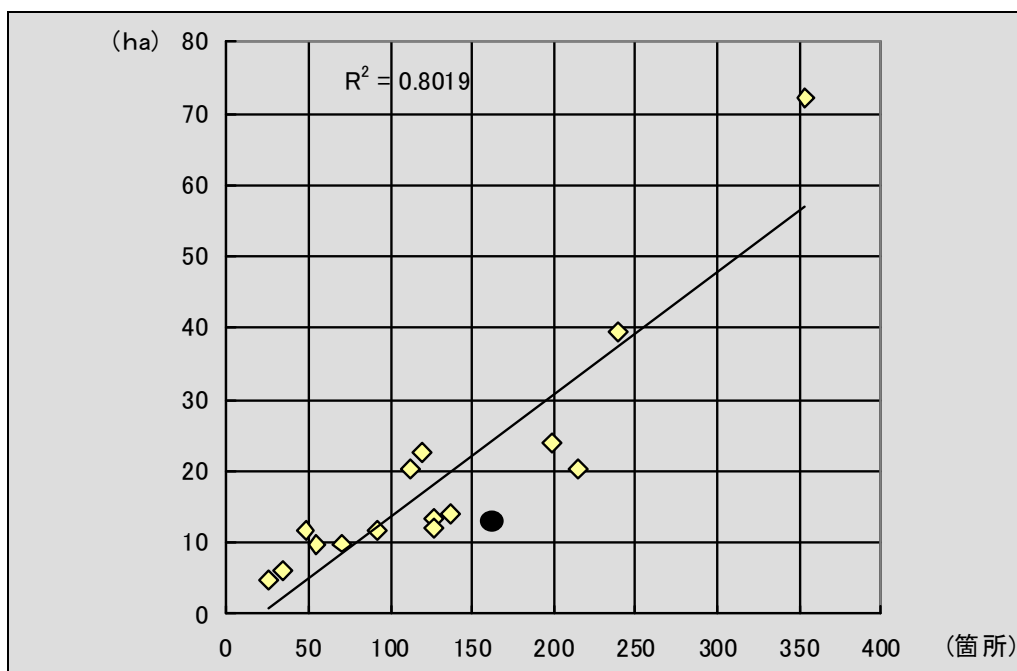
本市の公園(●のマーカー)は、箇所数との比較において、県下の標準よりも合計面積が少ない(1 箇所当たりの面積が狭い)傾向があることがわかります。

※1 主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園をいいます。

小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は150平方メートルであり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、人口急増期に開発が相次いだ新興住宅街には、30メートルおきに150平方メートル程度の公園が3つ並んでいるような場所もあります。

このように、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。

【図-7-2 公園数と面積の比較】



2 くずはの家

【施設の概要】

施設名	土地面積 (m ²)	建物面積 (m ²)	築年構造	利用者 (A)	管理運営費 (B:千円)	一般財源 (C:千円)	B/A (円)	C/A (円)
くずはの家	12,180	144	'97 W1	8,854	9,308	9,308	1,051	1,051

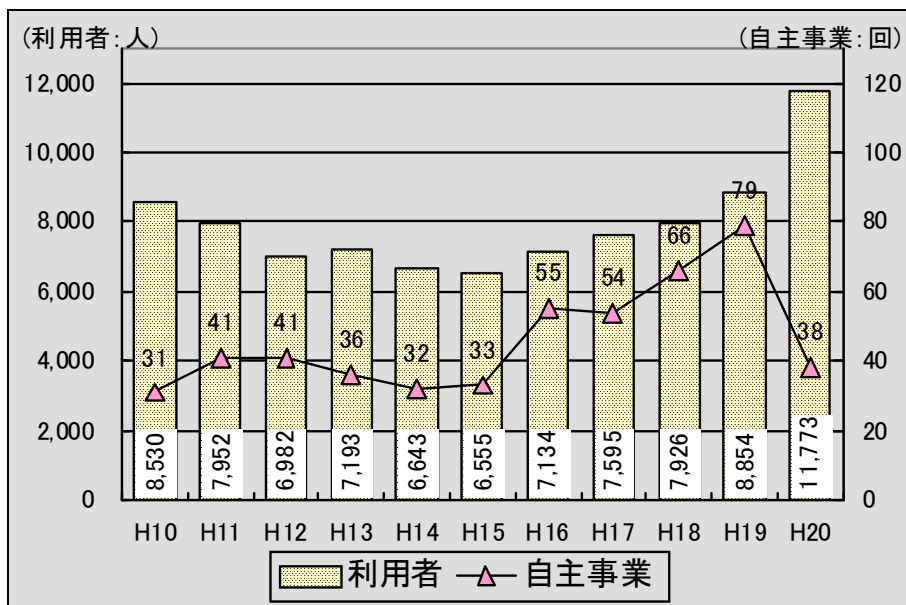
部屋名	定員
研修室	40
事務室	—

【位置図】



くずはの家は、平成10年4月に「かながわのナショナル・トラスト第1号」に指定された葛葉緑地内に、自然保護活動の拠点として開設されました。開設以来の利用状況を【図-7-3】に表しました。

【図-7-3 くずはの家利用状況】



平成 15 年度までは、利用者も下降線をたどっていましたが、平成 16 年度からは、自主事業の回数の増加とともに、利用人数も上昇に転じ、平成 20 年度には開設以来の最高数を記録しました。館長以下の職員がすべて非常勤職員ですが、くずはの広場を含めた施設の管理運営についても多くのボランティアに支えられており、他の施設が参考とすべき点も多いものと考えます。

平成 19 年度における利用者一人当たりに対する一般財源負担額は、1,051 円/人・日となっています。葛葉緑地の保護や調査、情報発信などの業務に要する人件費の比重が高くなってはいますが、本市の公共施設の中では、高い部類に属しています。

3 蓑毛自然観察の森・緑水庵

【施設の概要】

施設名	土地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	移築年 構造	利用者 (A)	管理運営費 (B:千円)	一般財源 (C:千円)	B/A (円)	C/A (円)
自然観察の森 ・緑水庵	21,267	126	`90 W1	1,200	2,634	2,634	2,195	2,195

【位置図】



古民家の文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。

【図-7-4】に表したとおり、ボランティア団体との共催による自然観察会が毎年行われています。また、地元自治会の協力を得た蓑毛ふるさと体験村等のイベントも行われていますが、平成 19 年度には、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、年間利用者も 1,200 人(推定)しかありませんでした。

ただし、ヤマビルの発生時期は、利用がさらに低調でありましたが、鹿柵を設置したことにより、今後は利用者の回復が見込まれます。さらに利用者を増やすために工夫が必要です。

【図-7-4 自然観察会の実施回数】

